

第33回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年7月9日（木）16時30分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況（厚生労働省発表 7月8日15時時点）

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	2,993,760	131,457
ブ ラ ジ ル	1,668,589	66,741
イ ン ド	719,665	20,160
ロ シ ア	693,215	10,478
ペ ル ー	309,278	10,952
チ リ	301,019	6,434
英 国	287,874	44,476
メ キ シ コ	268,008	32,014
ス ペ イ ン	252,130	28,392
イ ラ ン	245,688	11,931
そ の 他	4,022,352	180,224
合 計	11,761,578	543,259

※ 188の国・地域で確認されている。

○ 国内の発生状況（厚生労働省発表 7月7日24時時点）

都道府県	感染者数	死亡者数
東 京 都	6,973	325
大 阪 府	1,905	86
神 奈 川 県	1,605	96
埼 玉 県	1,282	67
北 海 道	1,277	101
千 葉 県	1,030	46
福 岡 県	878	33
兵 庫 県	716	45
愛 知 県	526	34
京 都 府	404	18
そ の 他	3,220	128
合 計	19,816	979

※チャーター便帰国者15名、空港検疫343名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○ 都の発生状況 7,048名（7月8日18時45分時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・ 海外からの旅行者 3名（中国在住）
- ・ 都内在住者等 7,045名（うち死亡者325名）

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月19日 第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月24日 第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月27日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月29日 第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月2日 第5回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月5日 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月7日 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月9日 第6回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月10日 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月10日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案閣議決定
- 3月14日 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」及び
「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日を定める政令」施行
- 3月17日 第7回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月18日 第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月19日 第8回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月20日 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月26日 第9回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置

	第 23 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月 2 8 日	第 24 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定
4 月 1 日	第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 10 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
4 月 6 日	第 26 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4 月 7 日	第 27 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 1 1 日	第 28 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 1 6 日	第 29 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 2 2 日	第 30 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 11 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
4 月 2 4 日	第 31 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4 月 2 7 日	第 32 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5 月 1 日	第 12 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
5 月 4 日	第 33 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 13 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
5 月 1 4 日	第 34 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 14 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
5 月 2 1 日	第 35 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
5 月 2 5 日	第 36 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
	新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言発出
5 月 2 9 日	第 15 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
6 月 4 日	第 37 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (持ち回り)
6 月 1 8 日	第 38 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6 月 2 9 日	第 39 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (持ち回り)
7 月 3 日	第 40 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (持ち回り)
7 月 1 0 日	第 1 回新型コロナウイルス感染症対策分科会

○ 都の動き

1 月 2 4 日	新型コロナウイルス関連肺炎第 1 回東京都危機管理対策会議
1 月 2 7 日	新型コロナウイルス関連肺炎第 2 回東京都危機管理対策会議
1 月 2 8 日	新型コロナウイルス関連肺炎第 3 回東京都危機管理対策会議
1 月 2 9 日	新型コロナウイルス関連肺炎第 4 回東京都危機管理対策会議
1 月 3 0 日	東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
	第 1 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
1 月 3 1 日	第 2 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 3 日	第 3 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月 7日	第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月12日	第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月14日	第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月17日	第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月18日	第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月21日	第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月26日	第10回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月 3日	第11回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月12日	第12回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月23日	第13回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月26日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
3月27日	第14回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月30日	第15回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月 1日	第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月 6日	第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月 8日	第18回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月10日	第19回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月15日	第20回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月23日	第21回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月 5日	第22回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月15日	第23回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月19日	第24回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月22日	第25回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月25日	第26回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月26日	第27回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月29日	第28回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6月 2日	第29回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6月11日	第30回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6月30日	第31回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
7月 2日	第32回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算編成
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」策定
- ・文部科学大臣あての緊急要望を実施
- ・「新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月12日）
- ・「都としての新たな対応方針」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月26日）
- ・1都4県知事共同メッセージの発信
- ・九都県市首脳会議緊急メッセージの発信
- ・東京都緊急事態措置案の事前公表
- ・東京都緊急事態措置の実施（外出自粛要請、令和2年4月8日零時から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の実施（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年4月11日零時から5月6日）
- ・都民のいのちを守る STAY HOME 週間として、外出抑制を強化するとともに、首都圏で連携・協力した広報を展開（4月25日から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（外出自粛要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ（骨格）の公表
- ・令和2年第二回定例会補正予算案を公表
- ・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップの公表
- ・ステップ1における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応発表
- ・国の基本的対処方針改定を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を一部改定
- ・「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」ステップ2へ移行（6月1日から）
- ・都民・事業者に感染拡大への警戒を呼び掛ける「東京アラート」発動（6月2日）
- ・「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」ステップ3へ移行・東京アラート解除（6月12日から）
- ・今後のモニタリングの方法について（案）の公表（7月1日から試行）

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載
- ・ 東京バス協会等 3 団体へマスク 15 万枚を各局から提供
- ・ 区市町村への情報提供、実務者会議を実施
- ・ 都内区市町村へマスク 20 万枚を提供
- ・ イベント主催者に対して、5月6日までのイベント開催の取扱いについて改めて依頼
- ・ 区市町村長に対して、所管施設におけるイベント開催の取扱いについて依頼
- ・ 区市町村長に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る広報の協力について依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置相談センター（コールセンター）を設置
- ・ 宿泊施設における感染者への支援のため自衛隊へ派遣要請
- ・ 感染症の影響により内定を取り消された新卒者等を対象とした非常勤職員採用を実施
- ・ 区市町村と連携して商店街等での外出自粛の呼びかけを実施
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設の使用停止についての個別要請を実施
- ・ 東京都人権プラザで「新型コロナウイルス感染症にかかる特別人権相談（法律相談）」を実施
- ・ 都立大・産技大・都立高専で、オンラインによる授業等を実施
- ・ 家計急変に伴う減免を都立大・産技大の授業料に適用
- ・ 経済的に困難な状況にある大学生等にアルバイトの機会を提供する取組を実施【全庁的取組】
- ・ 御蔵島村役場の業務支援のため、三宅支庁の職員を派遣
- ・ 感染症の影響により内定を取り消された新卒者等を対象とした非常勤職員採用を実施（追加募集）
- ・ 繁華街における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた都民への呼びかけを実施
- ・ 「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて～」を作成
- ・ 事業者向け「東京都感染拡大防止ガイドブック」を作成
- ・ 「東京都感染拡大防止チェックシート」及び「感染防止徹底宣言ステッカー」を作成
- ・ アドバイザーによる感染拡大防止の取組支援

(政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供
- ・ 都主催イベントの取扱いについて、2月22日から3月15日（拡大防止の重要な期間として位置づけ）の対応方針を各局へ周知
- ・ 都主催イベントについては、専門家の意見等を踏まえ、4月12日までの間、方針を継続
- ・ 都民利用施設を含めた、イベントの中止・延期等の情報を東京都公式ホームページに掲載
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策特別広報チームを立上げ
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策サイトを開設（3月3日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策（第三弾）を発表（3月12日）
- ・ 1都4県（3月26日）、九都県市（4月1日）でテレビ会議実施、共同メッセージ発出
- ・ 九都県市でテレビ会議実施、住民に対する共同要請メッセージ発出（4月9日）
- ・ 「いのちを守る STAY HOME 週間」1都3県共同キャンペーン実施（4月25日～5月6日）
- ・ 1都3県知事共同ビデオメッセージ発出（5月1日）

- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出（5月19日）
- ・ 都主催イベントについては、感染拡大の重大局面にある状況を鑑み、5月6日まで方針を継続
- ・ 4月3日より、「東京動画」をベースに知事による情報発信（ライブ配信）を開始（ほぼ毎日午後6時45分から配信）（5月11日より、午後6時30分からに変更）（5月30日より、毎週月・木曜日の配信に変更）（6月11日をもって定期的な配信を終了）（6月15日に臨時配信を実施）（7月9日より、毎週木曜日午後6時30分から配信再開）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する東京都の支援策をとりまとめ、東京都公式ホームページ等に掲載（4月14日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と都民生活や経済を支える東京都緊急対策（第四弾）を発表（4月15日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する支援策について、より分かりやすく検索・閲覧できる「東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」を開設（5月5日）
- ・ 都主催イベントについては、緊急事態措置の延長に伴い、5月31日まで中止・延期の対応を継続
- ・ 休止中の都民利用施設及び都主催イベントの取扱いについて、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」に基づき、順次再開等するよう、総務局と連名で各局へ周知（5月25日）
- ・ 休止中の都民利用施設の再開等に関する情報について、東京都公式ホームページに掲載
- ・ 「新しい日常」の定着に向けた動画を順次配信（6月18日）

（戦略政策情報推進本部）

- ・ 東京都と区市町村との間における Web 会議の開催を促進するため、区市町村に対し Web カメラ・モニター・端末等の資材や通信費・ライセンスを提供
- ・ 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設に「健康アプリケーション」を導入
- ・ 都立施設の訪問履歴に基づき、利用者に迅速に感染情報を通知する「東京版新型コロナ見守りサービス」の提供を予定（6月12日）
- ・ 都内民間店舗等の訪問履歴に基づき、利用者に迅速に感染情報を通知する「店舗型東京版新型コロナ見守りサービス」の提供を順次開始（6月27日）

（財務局）

- ・ 都庁展望室の休室
- ・ 契約事務手続きに関する対応（工事、設計等委託、物品買入れ等）
- ・ 公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインの策定及び周知
- ・ 感染拡大防止対策を講じた上で、都庁展望室を7月1日から再開

（主税局）

- ・ 国が所得税の申告納付期限（現行3月16日）を4月16日まで1か月延長したことを受け、個人事業税の確定申告についても申告期限（現行3月16日）を4月16日まで延長
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受け、又は、著しく納税資力が低下している納税者等に対する徴収猶予の適用について迅速かつ柔軟に対応
- ・ 期限までに申告等が困難な場合、申請により申告期限の延長を実施
- ・ 自動車税の下肢等障害者減免について、窓口申請に加え郵送による申請受付を開始
- ・ 納税者の外出抑制、金融機関等の三密防止に資する「スマートフォン決済アプリによる都税の納付」を6月1日より開始
- ・ 都税事務所等窓口における混雑緩和対策として、窓口の混雑状況を配信するサービスを導入
- ・ 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」に伴い、自家用乗車に係る自動車税環境性能割の税率を軽減する特例措置について適用期間を6月延長（令和3年3月31日までに取得したものを対象とする）

（生活文化局）

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）

- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
 - ・ 都民への感染症対策に関する知事や著名人によるメッセージなどを、SNS、テレビ・ラジオ CM、デジタルサイネージ等の各種媒体により発信
 - ・ 新型コロナウイルス関連情報へのリンク等をまとめたページ（日本語・英語・中国語・韓国語・やさしい日本語）を都庁総合ホームページに掲載、ワンクリックでアクセス可能
 - ・ 在住外国人への情報提供に利用できる「やさしい日本語」による文書を作成し、区市町村や関係団体へ提供
 - ・ 広報東京都 3 月号 1 面で、相談窓口、咳エチケット、知事メッセージを掲載
 - ・ LINE で、新型コロナウイルス感染症に関する Q&A をわかりやすく掲載するなどメニューを拡充
 - ・ 新聞主要 6 紙に、感染症拡大の段階に合わせた都の対策や、都民への呼びかけ等の広告を掲載（延べ 88 回）
 - ・ 広報東京都 4 月号 1 面・2 面で、行動指針、相談フロー図、知事メッセージ、中小企業支援内容を掲載
 - ・ 消費者に向けて、マスクやトイレトペーパー、食料品の買い占めや感染症関連の消費者トラブルについて、ホームページや SNS で発信
 - ・ 都立文化施設等におけるイベント主催者に対して、イベント開催の取扱いについて改めて依頼
 - ・ 私立学校に対して、都立学校の措置を参考に協力を要請
 - ・ 都立文化施設等の休館（5 月 6 日まで）
 - ・ 対面となる来庁による公文書の開示請求等の自粛を要請
 - ・ 旅券（パスポート）の申請受付を 5 月 6 日まで休止
 - ・ 一時滞在施設用に体温計 4 5 0 本を提供
 - ・ 計量検定所における検定の緊急対応（医療機関向け血圧計 5350 台、酒精度浮ひょう 20 本）
 - ・ 生活面で不安などを抱える外国人の方の相談に多言語で対応する「東京都外国人新型コロナ生活相談センター（Tokyo Coronavirus Support Center for Foreign Residents）〔略称：TOCOS トコス〕」を開設
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信するテレビ番組を新たに開始するなど情報発信を強化
 - ・ 「STAY HOME 週間」ポータルサイト開設、東京動画特設コーナー設置（事業者サイトとのコラボあり）
 - ・ 広報東京都 5 月号 1 面・2 面で、外出自粛及び外出時の注意、各相談窓口等、緊急対応策 4 弾（概要）、都税等支払い猶予、テレワーク導入・活用支援について掲載
 - ・ 外国人等が抱える連休中の不安等に対応するため、TOCOS を 5 月 4 日から 6 日まで臨時開設
 - ・ 都立文化施設等の休館期間（現行 5 月 6 日まで）を延長
 - ・ 旅券（パスポート）の申請受付の休止期間（現行 5 月 6 日まで）を延長
 - ・ 芸術文化活動支援事業「アートにエールを！東京プロジェクト」の事業開始
 - ・ 感染拡大防止対策を講じた上で、旅券（パスポート）の申請受付を 6 月 1 日から再開
 - ・ 感染拡大防止対策を講じた上で、都立文化施設等の再開（6 月 1 日以降順次）
 - ・ 広報東京都 6 月号 1 面・2 面・3 面で、ロードマップ（骨格）、支援情報ナビの開設、各相談窓口、感染症対策支援について掲載
 - ・ 広報東京都 7 月号 1 面で「新しい日常」、2 面で支援策、7 面で「東京版新型コロナ見守りサービス」開始について掲載
- (オリンピック・パラリンピック準備局)
- ・ 東京マラソン財団と連携し、マスクと消毒液を学校関連施設及び医療機関に寄贈
 - ・ 都立スポーツ施設等の休館
 - ・ 感染拡大防止対策を講じた上で、都立スポーツ施設等の利用を 6 月 1 日から順次再開
- (都市整備局)
- ・ 感染症拡大に備えたスムーズビズ活用の呼び掛け

- ・ 鉄道駅等へのポスター掲示等を通じた外出自粛の呼び掛け
- ・ 新宿・渋谷・東京エリアにおける鉄道利用者数の動向を発信
- ・ SNS やラジオ等を通じた交通・物流等に従事する方へのエールの発信
- ・ 時差 Biz の登録企業・団体に対し、緊急事態宣言解除後もスムーズビズの継続に協力を求めるメールマガジンを配信
- ・ 緊急事態宣言解除に伴い、鉄道事業者等に対し、あらためて感染拡大防止への呼びかけ等を要請

(住宅政策本部)

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入の減少に伴い、一時的に使用料等のお支払いが困難な事情がある都営住宅・公社住宅の居住者等の方に対し、使用料等のお支払いを一定期間猶予
- ・ 都営住宅においては、既存制度である収入の再認定及び減免制度を活用して、転職、退職等による収入減少の場合、最新の収入に応じた使用料への見直しや、さらに一定基準以下の収入の場合には使用料の減額を実施

(環境局)

- ・ 自然公園施設等の利用休止の実施
- ・ 感染拡大防止対策を講じた上で、自然公園施設等の利用の順次再開

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布（累計 80,350 着提供）
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の提供
- ・ 国からの緊急要請に基づき、横浜港沖に停泊しているクルーズ船の検疫官が使用する医療従事者用マスク 1 万枚を提供
- ・ 地区医師会に対し防護服 4,800 着を提供
- ・ 神奈川県に対し防護服 20,000 着を提供
- ・ 全国知事会からの依頼に基づき、神奈川県に対し、医療従事者用マスク 5,000 枚を提供
- ・ 都内医療機関、社会福祉施設、保健所へマスク約 1 1 万枚を提供
- ・ 都内医療機関に入院中の新型コロナウイルス感染症患者（無症状、軽症の方）を受け入れるため、ホテルなどの施設を都が確保（4月7日受け入れ開始）
- ・ 失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供
- ・ 宿泊療養者専用ストレス電話相談窓口を開設
- ・ 入院・宿泊療養者向けのサポート体制を確保（子供の一時預かり、高齢者・障害者の介護・介助、ペットの一時預かり）

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入
- ・ クルーズ船の陽性患者、保健所からの要請に基づく陽性患者、他院からの重症患者等を受入れ

(産業労働局)

- ・ 「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を産業労働局金融部及び中小企業振興公社に設置（1月30日）
- ・ 感染症による企業活動への影響度・実態等に関する調査を実施（2月19～21日）
- ・ 時差通勤やテレワークの推進を業界団体や企業へ要請（2月下旬～3月上旬）
（経団連・経済同友会に対して知事が要請。東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、（一社）新経済連盟、日本 IT 団体連盟にも要請。）
- ・ 新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤルを労働相談情報センターに開設（2月27日）

- ・ 事業継続緊急対策（テレワーク）助成金の申請受付を開始（3月6日）
 - ・ 新型コロナウイルスによる経営課題に関する専門家派遣を開始（3月6日）
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」を創設。都が信用保証料を全額補助。（3月6日）
 - ・ 中小企業の資金繰り円滑化等への協力を東京都信用金庫協会・東京都信用組合協会に要請（3月16日）
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業（専門家派遣）」を開始（3月16日）
 - ・ 新たな制度融資メニュー（「緊急借換」「危機対応融資」）を創設（3月17日）
 - ・ フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口の開設（3月17日）
 - ・ 「中小企業従業員融資」（都が信用保証料を全額補助）の申込受付を開始（3月27日）
 - ・ 「雇用環境整備促進事業（国の雇用調整助成金を活用して非常時の職場環境整備に取り組む企業に奨励金を支給）」の開始（3月27日）
 - ・ 「テレワーク導入モデル体験事業（テレワーク端末等を無料貸出）」の開始（4月1日）
 - ・ 「東京都感染防止拡大協力金」の申請受付を開始（4月22日）
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症緊急対策 設備投資支援事業」の申請受付を開始（4月23日）
 - ・ 「飲食店経営者向け業態転換支援事業」の申請受付を開始（4月23日）
 - ・ 「離職者等に向けた緊急就職相談ダイヤル・相談窓口」を開設（4月23日）
 - ・ 「中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業」の募集開始（4月23日）
 - ・ 「テレワークの促進に向けた宿泊施設利用拡大支援事業」の申請受付を開始（4月27日）
 - ・ 感染症対応の中小企業向け融資を、3年間無利子とする新制度に移行（5月1日）
 - ・ 「政策課題対応型商店街事業（商店街の3密回避の取組を支援）」及び「商店街感染症緊急対策奨励金（STAY HOME 週間の商店街の自主休業を奨励）」の申請受付を開始（5月1日）
 - ・ 「東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金」の申請受付を開始（5月7日）
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症対応 農林漁業特別対策資金」（都が全額利子補給）の申請受付を開始（5月11日）
 - ・ 「タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業」の申請受付を開始（5月19日）
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策にかかる知事と経済団体との意見交換を実施（5月20～22日）
（東京都商工会議所連合会、東京都商工会連合会、東京都信用金庫協会・東京都信用組合協会、東京都中小企業団体中央会、東京都商店街振興組合連合会、経団連、経済同友会）
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症緊急対策 トライアル発注認定制度」の申請受付を開始（6月10日）
 - ・ 「新型コロナウイルス緊急対策 オンライン就職支援事業」を開始（6月10日以降順次）
 - ・ テレワークができる宿泊施設を紹介するウェブサイト「HOTEL WORK TOKYO」を開設（6月11日）
 - ・ 「クラウドファンディングを活用した資金調達支援事業（感染症関連の社会的課題の解決に向けた取組への支援等）」の申請受付を開始（6月11日）
 - ・ 雇用調整助成金等の申請手続の支援（オンラインセミナー、オンライン相談会）を開始（6月15日）
 - ・ 「東京都感染拡大防止協力金（第2回）」の申請受付を開始（6月17日）
 - ・ 「新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業」の申請受付を開始（6月18日）
 - ・ 「宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業」の申請受付を開始（6月18日）
 - ・ 「令和2年度東京の中小企業振興を考える有識者会議（第1回）」を開催（6月26日）
 - ・ 「公労使による『新しい東京』実現会議」を開催（6月29日）
 - ・ 「ソーシャルビジネス支援事業（感染症関連の社会的課題の解決に向けた取組への支援）」の申請受付を開始（6月29日）
 - ・ 「妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業」の申請受付を開始（6月29日）
 - ・ 「VR等新技術を活用したツアー造成事業」の募集を開始（6月30日）
- (中央卸売市場)
- ・ 各市場の取引委員会等を通じて、市場業者に対し、手洗いの励行や従業員の健康管理など感染拡大防止の取組への協力を要請。本庁による現場のバックアップ体制を整備
 - ・ 新型コロナウイルス感染症による経営への影響について、市場業者へのヒアリング調査を実施。各種融資制度等の周知を図るほか、専門家による経営相談体制を構築
 - ・ 市場業者の使用料及び光熱水費（電気料金、水道料金など）の支払いを猶予
 - ・ 市場経由の生鮮食料品等をECサイトで販売する事業者等をホームページで紹介する「おうち de 市場」を開始
 - ・ 感染拡大防止対策を講じた上で、市場の一般見学等を6月8日から一部再開
- (建設局)
- ・ 都立公園などにおける取組みの実施
 - ・ 感染拡大防止対策を講じた上で、公園施設等の利用を5月26日から順次再開

- ・ 都道におけるテラス営業などのため道路占用許可基準を緩和
- ・ 都立公園における飲食等の臨時出店の運用を緩和

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・ 横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に生活用品を提供
- ・ ゆりかもめにおいてスムーズビズの活用や感染症対策に関する呼びかけを実施
- ・ 調布飛行場・竹芝客船ターミナルにおける乗客への検温実施及び島内での健康相談先等の案内チラシを配布
- ・ 海上公園施設等の臨時休園・使用中止等の実施
- ・ 感染拡大防止対策を講じた上で、海上公園施設等の利用を5月26日から順次再開
- ・ 臨港道路におけるテラス営業などのため道路占用許可基準を緩和
- ・ 海上公園におけるテラス営業などのため公園使用の規制を緩和

(交通局)

- ・ 局ホームページや駅構内放送等により、スムーズビズの取組への協力を呼びかけ
- ・ ダイヤモンド・プリンセス下船者の大型観光バスによる輸送対応
- ・ 都庁前駅に赤外線サーモグラフィを使用した「駅ナカ検温コーナー」を設置

(水道局・下水道局)

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に水道料金・下水道料金のお支払いが困難な事情がある方（個人・事業者）に対し、お申し出に応じ、一定期間水道料金・下水道料金のお支払いを猶予

(下水道局)

- ・ 日本水環境学会と連携し、下水中の新型コロナウイルスの分析を進めていくため、水再生センターにおいて下水の採取・保管を実施
- ・ 国からの協力依頼に基づき、夜の繁華街や水再生センターにおける、下水に含まれるコロナウイルスの調査のため、下水の採取を実施

(教育庁)

- ・ 学校及び保護者への感染症対策の注意喚起
- ・ 都立高校入学者選抜における対応
- ・ 公立学校の出席停止、臨時休業並びに卒業式などの学校行事への対応
- ・ 都教委HPにおける学習支援サイト（学びの支援サイト）の立ち上げ
- ・ ICTパイロット校等における取組の推進及び他の都立学校への展開
- ・ 臨時休業・春季休業中の過ごし方に関するリーフレットの作成及び周知
- ・ 都立学校版 感染症予防ガイドラインの作成及び周知
- ・ 保護者向けメッセージの作成及び周知
- ・ 都立学校における春季休業の終了日の翌日から令和2年5月6日までの間の臨時休業措置
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」に伴う都立学校の対応を通知
（区市町村には都の措置を参考に協力を要請）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴う都立学校の対応を通知
（区市町村には都の措置を参考に協力を要請）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインの作成及び周知
（区市町村には小中学校における留意点を付記したガイドラインを参考に周知）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインの改訂及び周知
（区市町村には小中学校における留意点を付記した改訂版ガイドラインを参考に周知）

(人事委員会事務局)

- ・ 採用試験の延期

(令和2年度「東京都職員 I 類 B 採用試験 (一般方式・新方式)」及び「東京都職員 I 類 A 採用試験」)

- ・ 管理職選考の延期
- ・ 採用試験の申込受付を6月1日から開始
(令和2年度「東京都職員 I 類 B 採用試験 (一般方式・新方式)」及び「東京都職員 I 類 A 採用試験」)
- ・ 管理職選考の再開
(労働委員会事務局)
- ・ 6月1日から、電話やカメラを用いるなど、感染拡大防止対策を講じた上で、審問・調査を再開
(東京消防庁)
- ・ 各種行事の中止や縮小を決定
- ・ 各種救命講習等の休止
- ・ 各種法定講習 (危険物取扱者保安講習、消防設備士講習等) の一部休止 (5月31日まで)
- ・ 採用試験の延期 (令和2年度「東京消防庁消防官 (専門系及び I 類)」) 及び「東京消防庁職員 I 類 (事務)」)
- ・ 管理職選考及び昇任試験の延期
- ・ 予防関連届出書類等の郵送による受付を開始
- ・ 事業者の休業に伴う関係者に対する火災予防を注意喚起
- ・ 各種法定講習 (危険物取扱者保安講習、消防設備士講習等) は規模を縮小して6月1日から実施
- ・ 採用試験の申込受付を6月15日から開始
(令和2年度「東京消防庁消防官 (専門系及び I 類)」及び「東京消防庁職員 I 類 (事務)」)
- ・ 管理職選考及び昇任試験の再開 (6月18日から)

○ 都庁舎・事業所共通

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹼の設置や手洗い等を呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し

令和2年度7月補正予算（案）について

1 補正予算編成の考え方

国の第2次補正予算（令和2年6月成立）の対応や都独自の取組を迅速に実施するため、予算上の措置を講じます。

【補正予算の柱】

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策
- 2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実
- 3 感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組
- 4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組

2 財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
一 般 会 計	3, 101 <small>億円</small>	8兆3, 970 <small>億円</small>	8兆7, 070 <small>億円</small>
特 別 会 計	— <small>億円</small>	6兆 152 <small>億円</small>	6兆 152 <small>億円</small>
公 営 企 業 会 計	31 <small>億円</small>	2兆 862 <small>億円</small>	2兆 893 <small>億円</small>
合 計	3, 132 <small>億円</small>	16兆4, 984 <small>億円</small>	16兆8, 116 <small>億円</small>

(2) 補正予算の財源（一般会計）

区 分	歳 出	財 政 調 整 基 金		
		国 庫 支 出 金	繰 入	そ の 他 特 定 財 源
一 般 会 計	3, 101 <small>億円</small>	3, 112 <small>億円</small>	△0. 2 <small>億円</small>	△11 <small>億円</small>

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】

財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

3 補正事項

区 分	今回補正
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策	2,620 億円
医療提供体制等の強化・充実	2,307 億円
医療従事者等への慰労金の支給【福祉保健局・病院経営本部】	833 億円
「新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関臨時支援金」の支給【福祉保健局】	200 億円
医療機関・薬局等における感染拡大防止対策等への支援【福祉保健局】	332 億円
救急・周産期・小児医療機関の感染拡大防止対策等への支援【福祉保健局】	93 億円
介護、障害、児童福祉施設等における感染症対策への支援【福祉保健局】	459 億円
新型コロナウイルス感染症の重点医療機関等の体制整備【福祉保健局】	379 億円
新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業【福祉保健局】	10 億円
区市町村と一体となった対策	313 億円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(特別区分)【総務局】	263 億円
区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業【福祉保健局】	50 億円
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実	501 億円
経済活動を支えるセーフティネット	494 億円
「東京都家賃等支援給付金」の支給【産業労働局】	440 億円
飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	43 億円
飲食事業者向けテラス営業支援【産業労働局】	4 億円
事業承継支援プラットフォーム整備事業【産業労働局】	0.8 億円
倒産防止特別支援事業【産業労働局】	0.3 億円
雇用安定化就業支援事業【産業労働局】	3 億円
雇用安定化就業支援に係る採用・定着促進事業【産業労働局】	1 億円
再就職促進オンライン委託訓練【産業労働局】	0.6 億円
職業能力開発センター等におけるオンライン訓練環境整備【産業労働局】	2 億円
都民生活を支えるセーフティネット	7 億円
児童虐待・DV等相談における支援体制の強化【生活文化局・福祉保健局】	1 億円
自殺防止相談における支援体制の強化【福祉保健局】	0.5 億円
低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給【福祉保健局】	0.8 億円
就労系障害福祉サービス等の機能強化【福祉保健局】	4 億円

区 分	今回補正
3 感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組	9 億円
区市町村立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策事業の拡充【教育庁】	0.8 億円
私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策事業の拡充【生活文化局】	4 億円
新需要獲得に向けたイノベーション創出支援事業【産業労働局】	2 億円
受発注創出事業(オンライン活用型・キャラバン型)【産業労働局】	0.5 億円
新しい日常に対応した観光事業者等の受入環境モデル発信事業【産業労働局】	0.4 億円
オンライン東京ツアー発信事業【産業労働局】	0.5 億円
多様な文化・習慣を持つ旅行者等に対応した飲食店支援事業【産業労働局】	0.2 億円
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組	2 億円
IT人材育成支援事業【産業労働局】	2 億円
合 計	3,132 億円

(注1) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注2) 上記のほか、「再就職促進オンライン委託訓練【産業労働局】」については、債務負担行為を0.1億円追加計上する。

1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 2,620億円

◆ 医療提供体制等の強化・充実 2,307億円

○ 医療従事者等への慰労金の支給 833億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、強い使命感を持って業務に従事している医療機関、介護施設、障害福祉サービス施設等の従事者に対し、慰労金を支給

(医療機関：約41万人、介護施設・介護サービス事業所等：約41万人、障害福祉サービス施設・事業所等：約24万人、救護施設職員：約400人)

○ 「新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関臨時支援金」の支給 200億円

地域の医療提供体制を確保・堅持するため、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関に対し、経営基盤を包括的に支援するための「新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関臨時支援金」を支給

○ 医療機関・薬局等における感染拡大防止対策等への支援 332億円

都内の医療機関・薬局等において、院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供できるよう、感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する経費を支援

○ 救急・周産期・小児医療機関の感染拡大防止対策等への支援 93億円

都内の救急・周産期・小児医療機関において、院内感染拡大防止対策を講じながら一定の診療体制を確保し、新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者を受け入れるため、環境整備への補助や診療体制確保等に必要な支援金を支給

○ 介護、障害、児童福祉施設等における感染症対策への支援 459億円

新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら必要なサービスを継続的に提供するため、介護、障害、児童福祉施設等に対し、環境整備や感染症対策の取組徹底による業務量の増加への対応経費等を支援

○ 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関等の体制整備 379億円

新型コロナウイルス感染症患者の迅速な受入体制の確保や高度な医療提供体制の整備のため、患者専用の病院や病棟を設定する都内の医療機関（重点医療機関）等に対し、空床確保料の拡充や設備整備に必要な経費を支援

○ **新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業** **10億円**

新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後に助産師・保健師等が電話や訪問等による寄り添い支援を実施するほか、希望する妊婦に対する分娩前の新型コロナウイルス検査実施に係る費用を補助

◆ **区市町村と一体となった対策** **313億円**

○ **新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(特別区分)** **263億円**

新型コロナウイルスの感染拡大の防止や地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じた地方創生を図るための臨時交付金(特別区分)を計上

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

総額	2兆円(国第2次補正予算による拡充分)
目的	地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じた地方創生を図る
交付対象	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業の実施に要する費用



※都分は、「東京都家賃等支援給付金」の支給(41.3億円)、飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)(5.3億円)、飲食事業者向けテラス営業支援(2億円)に充当

○ **区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業** **50億円**

都と区市町村が共同で行う新たな連携の仕組みに参画する区市町村に対し、当該自治体が地域の実情に応じて集中的に実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組に係る経費を支援

2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 501億円

◆ 経済活動を支えるセーフティネット

494億円
(債務負担行為0.1億円)

○ 「東京都家賃等支援給付金」の支給

440億円

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した中小企業等の法人及び個人事業主を対象として、国の家賃支援に係る給付の度合いに応じて上乗せをする「東京都家賃等支援給付金」を支給

○ 飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 43億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、業態転換に取り組む都内飲食事業者を支援するため、新たに宅配やテイクアウトサービス等を開始する際の初期費用等を引き続き助成

○ 飲食事業者向けテラス営業支援

4億円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている都内飲食事業者を支援するため、沿道飲食店等の路上利用に係る占用許可基準が緩和されることを踏まえ、テラス営業等に取り組む際に必要な経費を助成

○ 事業承継支援プラットフォーム整備事業

0.8億円

中小企業の事業承継を効果的に推進するため、相談受付から支援までオンラインで実施できるウェブシステムを新たに開発し、対面・非対面のハイブリッド支援を提供できる基盤を整備

○ 倒産防止特別支援事業

0.3億円

新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な状況にある都内中小企業の倒産防止のため、「倒産防止特別支援窓口」を設置するとともに、金融機関等と連携を図りながら、専門家派遣を実施

○ 雇用安定化就業支援事業

3億円

○ 雇用安定化就業支援に係る採用・定着促進事業

1億円

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を支援するため、派遣社員としてトライアル就労の機会を提供し、正社員での就職を目指すとともに、本派遣社員を正社員として採用し、安心して働き続けられる労働環境の整備を行った企業に対して助成金を支給

○ 再就職促進オンライン委託訓練 **0.6億円**
(債務負担行為0.1億円)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と失業者の早期就職の実現の両立を図るため、民間教育機関等を活用したオンラインでの双方向型の委託訓練を実施

○ 職業能力開発センター等におけるオンライン訓練環境整備 **2億円**

職業訓練の新しいモデルを確立するため、都立職業能力開発センター等において、オンラインでの双方向型の訓練に必要となるディスプレイや通信機器、タブレット等の環境を整備し、モデル的に訓練を実施

◆ 都民生活を支えるセーフティネット **7億円**

○ 児童虐待・DV等相談における支援体制の強化 **1億円**

長期間の外出自粛等に伴う児童虐待や配偶者からの暴力等に関する相談に対応するため、新型コロナウイルス感染防止に配慮した相談支援体制の構築・強化に係る経費を支援

○ 自殺防止相談における支援体制の強化 **0.5億円**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業や休業等による自殺を未然に防止するため、「東京都自殺相談ダイヤル」や「相談ほっとLINE@東京」の相談体制を拡充するとともに、民間団体等の取組を支援

○ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給 **0.8億円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当受給世帯等へ臨時特別給付金を支給

○ 就労系障害福祉サービス等の機能強化 **4億円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている障害者の就労を維持・確保するため、就労継続支援事業所の生産活動の再起に向けた必要経費や、障害者就業・生活支援センターの支援体制等の強化に係る経費を支援

3 感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組 **9億円**

○ 区市町村立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策事業の拡充 **0.8億円**

区市町村立幼稚園における新型コロナウイルス感染症への追加対策として、保健衛生用品等の購入経費に加え、感染症対策の取組徹底による業務量の増加への対応経費を補助

○ 私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策事業の拡充 **4 億円**

私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症への追加対策として、保健衛生用品等の購入経費に加え、感染症対策の取組徹底による業務量の増加への対応経費を補助

○ 新需要獲得に向けたイノベーション創出支援事業 **2 億円**

非接触や混雑回避、医療・衛生分野など、新たな需要の獲得に向けて新製品やソフトウェアの開発を目指す都内中小企業を支援するため、技術開発に要する費用を助成するとともに、専門アドバイザーによるハンズオン支援を実施

○ 受発注創出事業(オンライン活用型・キャラバン型) **0. 5 億円**

都内中小企業の着実な経営安定化に向けた売上回復や販路開拓を後押しするため、オンラインでの販路開拓におけるモデル的な取組を支援するとともに、マッチングサイトの開設やオンライン商談会の実施、下請企業のグループ等による大企業とのキャラバン型のマッチング支援を展開

○ 新しい日常に対応した観光事業者等の受入環境モデル発信事業 **0. 4 億円**

都内観光事業者等による「新しい日常」への対応を促進するため、感染防止とともに生産性向上にも資する先進的な取組を支援し、地域や業界団体の取組とあわせモデル事例として発信

○ オンライン東京ツアー発信事業 **0. 5 億円**

都内各地の魅力を発信するため、Web上で観光スポットを回遊できるオンラインツアーをモデル的に実施するとともに、ホームページやSNS等を活用したPRを展開

○ 多様な文化・習慣を持つ旅行者等に対応した飲食店支援事業 **0. 2 億円**

多様な文化・習慣を持つ旅行者等に対応した飲食店に対し、専門家派遣により新たな顧客開拓に向けた支援を行うとともに、東京の「食」の多様性に関する情報発信を強化

4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 **2 億円**

○ IT人材育成支援事業 **2 億円**

東京の成長を支えるIT人材を効果的に育成するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により失業した若者等に対し、職業訓練と再就職支援を一体的に行う新たな雇用対策を実施

会計別総括表

(単位：百万円)

区 分	今回補正額	既定予算額	計
一 般 会 計	310,056	8,396,983	8,707,039
特 別 会 計	-	6,015,228	6,015,228
特 別 区 財 政 調 整	-	1,012,776	1,012,776
地 方 消 費 税 清 算	-	2,351,732	2,351,732
小笠原諸島生活再建資金	-	372	372
国民健康保険事業	-	1,096,171	1,096,171
母子父子福祉貸付資金	-	3,888	3,888
心身障害者扶養年金	-	4,057	4,057
中小企業設備導入等資金	-	697	697
林業・木材産業改善資金助成	-	52	52
沿岸漁業改善資金助成	-	48	48
と 場	-	5,950	5,950
都 営 住 宅 等 事 業	-	168,487	168,487
都 営 住 宅 等 保 証 金	-	2,456	2,456
都 市 開 発 資 金	-	4,055	4,055
用 地	-	19,016	19,016
公 債 費	-	1,343,225	1,343,225
臨海都市基盤整備事業	-	2,246	2,246
公 営 企 業 会 計	3,141	2,086,192	2,089,333
病 院	3,141	208,470	211,611
中 央 卸 売 市 場	-	105,115	105,115
都 市 再 開 発 事 業	-	9,146	9,146
臨海地域開発事業	-	113,053	113,053
港 湾 事 業	-	4,990	4,990
交 通 事 業	-	81,991	81,991
高 速 電 車 事 業	-	305,042	305,042
電 気 事 業	-	1,916	1,916
水 道 事 業	-	509,221	509,221
工 業 用 水 道 事 業	-	7,618	7,618
下 水 道 事 業	-	739,630	739,630
合 計	313,197	16,498,403	16,811,599

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

局別総括表（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	今回補正額	既定予算額	計
政 策 企 画 局	-	6,052	6,052
都 民 安 全 推 進 本 部	-	3,863	3,863
戦 略 政 策 情 報 推 進 本 部	-	24,368	24,368
総 務 局	26,286	1,628,377	1,654,663
財 務 局	-	636,541	636,541
主 税 局	-	141,798	141,798
生 活 文 化 局	437	246,029	246,466
オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 準 備 局	-	335,447	335,447
都 市 整 備 局	-	103,141	103,141
住 宅 政 策 本 部	-	37,407	37,407
環 境 局	-	59,551	59,551
福 祉 保 健 局	233,225	1,423,492	1,656,717
病 院 経 営 本 部	-	14,774	14,774
産 業 労 働 局	50,029	1,213,326	1,263,355
建 設 局	-	583,300	583,300
港 湾 局	-	115,095	115,095
会 計 管 理 局	-	3,447	3,447
労 働 委 員 会 事 務 局	-	665	665
収 用 委 員 会 事 務 局	-	460	460
議 会 局	-	6,079	6,079
人 事 委 員 会 事 務 局	-	956	956
監 査 事 務 局	-	1,017	1,017
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	-	6,071	6,071
教 育 庁	79	883,559	883,638
警 視 庁	-	666,442	666,442
東 京 消 防 庁	-	255,724	255,724
合 計	310,056	8,396,983	8,707,039

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

令和2年度7月補正予算（案）

国の第2次補正予算（令和2年6月成立）の対応や
都独自の取組を迅速に実施するため、補正予算を編成

補正予算の規模 **3,132億円**

1. 新型コロナウイルスの**感染拡大を阻止する対策** **2,620億円**

新 医療従事者等への慰労金の支給 **833億円**

新 「新型コロナウイルス感染症患者受入
医療機関臨時支援金」の支給 **200億円**

新 区市町村との共同による
感染拡大防止対策推進事業 **50億円**
など

2. 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 501億円

- 新** 「東京都家賃等支援給付金」の支給 440億円
- 新** 飲食事業者向けテラス営業支援 4億円
- 新** 児童虐待・DV等相談における支援体制の強化 1億円
など

3. 感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組

9億円

新 オンライン東京ツアー発信事業

0.5億円

など

4. 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組

2億円

新 IT人材育成支援事業

2億円

「第33回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年7月9日（木）16時30分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは第33回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

まず、いつものように資料に従ってご説明をいたします。

資料を1枚おめくりください。現在の感染状況になります。世界では感染者数が1100万人を超える数、死亡者の数につきましては54万人を超える形となっております。次は、国内の発生状況です。感染者数が19,816名、死亡者数が979名となっております。一番下が都の発生状況になります。昨日時点で7,048名という状況です。

国の動きにつきましてはもう1枚おめくりください。中ほど下の下線部のところになりますが、7月10日に第1回新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催をされております。都の動きに関しましては1枚おめくりいただきまして、7月2日に、前回の対策本部を開催しています。

都の対応につきましては、1枚おめくりください。最後のところは漏れていますが本日、第1回のモニタリング会議を開催したところになります。

資料1枚おめくりいただき、新型コロナウイルス感染症への各局の対応です。政策企画局のところでは1枚おめくりをいただきまして、下線部7月9日本日からになりますが、毎週木曜日の午後6時半から知事による情報発信を開始いたします。

戦略政策情報推進本部では、利用者に迅速に感染情報を通知する「店舗型の東京型新型コロナウイルス見守りサービス」の提供を順次開始しております。

資料を4枚おめくりください。2行目に下線があるところですが、建設局になります。都立公園における飲食等の臨時出店の運用を緩和しております。各局の取り組みについては以上になります。

資料2枚おめくりいただきまして、令和2年度7月の補正予算（案）についてを添付しております。これにつきましては、後程、本部長の方から説明をいたします。

私からの説明は以上になります。このほか、この場にお集まりの皆様で何かご発言等ある方いらっしゃいますか。

Webexでご参加の局長の皆様でご発言のある方いらっしゃいましたら、お手を挙げてください。それでは本部長、ご発言をお願いいたします。

【都知事】

ご苦労様でございます。まず冒頭ですね、本格的な大雨のシーズンに入って、九州地方、

中部地方では、連日の豪雨で大変大きな被害が出ております。お亡くなりになられた方々もおられます。ご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、被災された皆様には心からのお見舞いを申し上げます。

昨日ですが、熊本県の人吉市に対しまして、液体ミルク 500 本の送付を手配するとともに、長野県に対しては、職員 2 名を派遣し、今後、現地からの要請がございましたら、可能な限りの支援を速やかに行ってまいります。

都におきましてもコロナ禍における感染予防を徹底した避難所の運営など、区市町村との連携を密にさせていただいて、今後、いかなる時点で水害が起ころうと首都直下地震が起ころうと、複合災害への備えに万全を期していただきたいと存じます。

それでは感染症対策本部会議の議題に入ります。

まずモニタリングですが、先週の 1 日から新たなモニタリング項目に基づく専門家による分析の試行を行いました。本日から本格実施といたしまして、先ほど第 1 回のモニタリング会議を行い、専門家の皆さんからご報告をいただくとともに、都としての対策を議論いたしました。今後、モニタリングによる分析と評価の手順を踏みまして、感染拡大防止と、経済社会活動の両立、これに向けて、都民の皆様に対し、正確な情報の提供、そして適切な行動の実施のお願いなどを行ってまいります。

本日の会議の内容ですが、公開で行っております。ここでは改めて繰り返しはしませんが、各局におきましては後程資料を確認して、本日のモニタリング会議の内容を把握していただきたいと思っております。

それから本日の新規陽性者数でありますけれども、これまでで最大の 224 人となりました。年代別にいたしますと、20 代・30 代の方々が 75%を占めております。感染経路別で見ていきますと、いわゆる夜の街関連が一定数を占めているところであります。さらに最近では、接待を伴う飲食店だけではなく、若年層の友人同士のパーティーや、会食による感染も見られております。そして新規陽性者数の増加ですけれども、これは P C R 検査件数が、今回は約 3,400 件というところもあっての 224 名の陽性者ということでもありますけれども、感染者数の動向については、さらなる警戒が必要であります。

続きまして、令和 2 年の第二回臨時会に提案をする補正予算案の取りまとめについての発表を行います。国の第二次補正予算への対応、そして、独自の取り組みを迅速に実行するために、総額で 3,132 億円の補正予算案を提出いたします。

第一に「感染拡大を阻止するための対策」で、ウイルスとの戦いに最前線の現場で従事されている方々に対して、慰労金の支給になります。

また、患者を受け入れていただいた医療機関につきまして、新型コロナウイルス感染症以外の患者数が減少するといった、他の全体的な患者数が、減少するなど経営上に大きな打撃 0 時支援金を支給するものであります。

それから先日、豊島区長と面会いたしました際に、繁華街における積極的な P C R 検査を行う。それから休業に伴う協力金を支給するなど、区が実施する感染防止対策に連携して取

り組むことといたしました。今後、これをモデルに、都と区市町村が一体となって、感染の拡大を食い止めるために、区市町村との新たな連携の仕組みを構築いたしまして、区市町村が取り組む集中的な対策への支援を強化するというこちら 50 億円となっております。

第二に、経済活動と都民生活を支えるセーフティーネットの強化と充実についてであります。売上の減少によって、賃料、家賃の負担に苦慮されている中小事業者などを支えるために、国の家賃支援に上乘せする都独自の給付金の支給であります。

また、飲食店が歩道上に椅子やテーブルを並べて営業できるように規制を緩和したところ、これを活用して、テラス営業を開始する際に必要となる経費の支援を新たに実施するものであります。屋内よりも屋外に出るという、そのことも含んでおります。

第三に、感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組についてであります。Web 上で都内の観光スポットをめぐるオンラインツアーの実施など、ウィズコロナの下での新しい観光の取り組みを支援するというものであります。

また、第四の「社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組」としては、解雇や内定取り消しとなった若者等の就職を支援する。さらには、東京の成長を支える IT 人材の育成を行っていくということで、職業訓練と再就職を一体とした支援を実施するというものであります。

今回、国の補助率が引き上げられまして、追加で国から 300 億円の交付が見込まれることとなったわけで、この財源をうまくやりくりをしまして、都の独自施策を積極的に展開するとともに、財政調整基金も 2,000 万円ほどであります。新たに蓄えまして、残高の温存に繋げることができました。

以上、補正予算案の内容についての説明であります。今回の補正予算案に盛り込んだ施策を、できるだけ速やかに実施をする。そしてそのことは、都民の命を守り、東京の経済を早期に回復させる取組となります。よって、都庁の総力を挙げて取り組んで参りますので、よろしくお願いを申し上げます。私から以上です。ともに頑張って参りましょう。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第 33 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。